



2010.Autumn

vol. **11**

指定植物図鑑



タカネマツムシソウ

本州(中部以北)、四国に分布するマツムシソウ科の2～3年草です。花期は8～10月、紫碧色。茎は高さ30～50cm。葉は羽状に避け、頂部の破片がもっとも大きいです。

CONTENTS

特集1	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けた動き(その6).....	2～3
特集2	10月は3R推進月間です.....	4
ローカルチャレンジ in ちゅうぶ	三重県、鳥羽市.....	5
パートナーシップがつくる地域の未来	CBD市民ネット	
	海島遊民くらぶ.....	6
レンジャーレポート／Focus.....		7
イベントカレンダー／中部地方環境事務所からのお知らせ.....		8



環境省

中部地方環境事務所



全国エコツーリズムセミナー in 鳥羽 を開催しました

エコツーリズムの取り組みが全国規模で一層推進されることを目指し、全国の自治体関係者や事業者などを対象として「全国エコツーリズムセミナー in 鳥羽 〜エコツーリズムで地域が変わる! 地域の宝を探し、磨き、守り、魅せる!〜」を7月14日に開催しました。

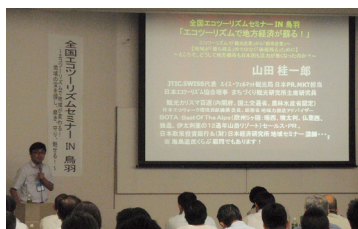
このセミナーは、伊勢志摩国立公園内で活躍する海島遊民くらぶ(三重県鳥羽市)が第5回エコツーリズム大賞(平成21年度)を受賞したこと、また7月8日には同公園内で鳥羽市エコツーリズム推進協議会が設立されたことを記念し、三重県鳥羽市で開催されたものです。

冒頭、主催者を代表して小沢鋭仁環境大臣が挨拶を行い、地域の特性を活かしたエコツーリズムの推進によって自然環境の保全と地域振興を果たしてほしいと、全国から集まった約120名の参加者に呼びかけました。



小沢環境大臣の挨拶

セミナーではまず、エコツーリズムの取り組み事例からヒントを得ていただこうと、3地域の事例を紹介しました。NPO法人



セミナーの様子

黒潮実感センターセンター長の神田優氏からは、高知県幡多郡大月町の柏島における持続可能な里海をつくるエコツーリズムの実践例を、山口県観光戦略会議議長の山本時博氏からは山口県の秋吉台地

域を中心としたエコツーリズムの視点を活用した観光活性化の事例を、志摩自然保護官事務所の仲埜公平自然保護官からは伊勢志摩国立公園で取り組み始めた「エコツーリズム=資源感幸」の仕組みづくりについて、それぞれ紹介しました。

続いて特別講演として、NPO法人日本エコツーリズム協会理事の山田桂一郎氏から「エコツーリズムで地方経済が蘇る!」と題し、低迷する地方経済情勢においてエコツーリズムがもたらす地域の価値の向上や、地域産業などにもたらされる効果、エコツーリズムを地域活性化のために導入することの重要性などについてお話を頂きました。

最後に、環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室の堀上勝室長が環境省のエコツーリズム推進施策について説明し、参加者が今後各地においてエコツーリズムを一層進める上でのきっかけとなりました。

翌日には、エクスカージョンとして、鳥羽市の菅島・答志島でエコツアーを行いました。豊かな自然や漁業が盛んな島の生活や文化といった鳥羽ならではの魅力を堪能するツアーを通じて、地域資源の保全と地域の経済の好循環を実践している状況を肌で感じていただきました。



エクスカージョン(鳥歩き)

エコツーリズムは地域の生物多様性の持続可能な利用を通じて地域が元気になるための好手法であり、今回のセミナーは、生物多様性条約COP10の開催を契機に中部地方がその先進地域となる第一歩となりました。

生物多様性流域対話



昨年度中部地方環境事務所が策定した「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」では、①伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる、②伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する、③伊勢・三河湾流域の生物多様性の保全・再生の仕組みをつくるという、「知識・文化」、「行動」及び「制度」という連環する3つの要素から成る目標を示しました。

今年度からビジョンの実践を始めていますが、その一環として、8月22日(日)に「生物多様性流域対話」(約50名が参加)を開催しました。

平成20年度から伊勢・三河湾流域で活動している団体を調査していますが、当流域対話はそれらの団体が相互に連絡を取り合い、お互いに活動していく上での、誇り(光)と課題(影)を共有することが目的でした。

当日は、NPO法人森と水辺の技術研究会の野村典博氏によるコーディネートで、現在調査を進めている揖斐川・長良川流域における活動団体と調査者が対談する形式で事例発表を行いました。事例発表では、NPO法人山菜の里いび(小寺春樹氏)より山地に囲まれた地域にある集落を活性化させることを目的とした活動について、郡上市における林業従事者(小林胤樹氏)より日本の衰退していく林業を活性化させる取り組みについて、さらに岐阜市自然環境課(吉村卓也氏)より地域の生物多様性を保全する取り組みについて、情報提供していただきました。



昼食の準備(山菜の里いびのみなさんなど)



話題提供

会場の参加者全員が議論に参加した討論は、森里川海のような流域で活動されている団体、個人がお互いの存在を認識し、他団体の活動に対して疑問を持つことを通して、ネットワークづくりのモデル的な取り組みとなったのではないかと思います。今回情報提供していただいたNPO法人山菜の里いびや郡上市の林業従事者の方々によると、伊勢・三河湾流域における河川の上流域において活動しているが、生物多様性の保全を目標に掲げてはいません。その地域で生活していることの結果が、たまたま生物多様性の保全に寄与することになった、ということです。つまり、日本独自の伝統文化は自然を利用するのではなく、自然と共に生きるということなのです。こうした考え方を参加者と情報共有することによって、伊勢・三河湾流域の生物多様性を保全する上での第一歩を踏み出しました。

閉会時、野村氏から、伊勢・三河湾流域の生物多様性保全の取り組みは始まったばかりであり、これからスタートする旨伝え、「流域対話」は閉会しました。中部地方環境事務所では、今後もより一層ビジョンを実践し、地域の取り組みとして自立的に進められるよう応援していきます。



自由討論

第30回全国豊かな海づくり大会 ～ぎふ長良川大会～ ふれあい交流行事「せき海づくりフェスタ」

主催：関市、第30 回全国豊かな海づくり大会関市推進協議会
日時：6月12日(土)～13日(日)
会場：関市



中部地方環境事務所のブースを出展し、COP10に向けた取り組みの紹介や折り紙による「地球のいのち、えがいてみよう inせき海づくりフェスタ」(写真)を実施しました。

「地球のいのち、えがいてみよう」成果物

<国際生物多様性年 記念講演会> 南の島のいきもの保全 ～奄美、屋久島、日本の自然～

主催：中部地方環境事務所
日時：7月2日(金)
会場：ウインク愛知(名古屋市)

国立公園・世界自然遺産の指定に向け第一線で活躍されている、鹿児島大学学長補佐の小野寺浩氏(元環境省自然環境局長)を講師としてお招きしました。自然の風景に対する認識の変化、日本の自然環境の現状と課題、奄美大島や世界自然遺産・屋久島の現状と課題、さらに、生物多様性保全の観点からの国土の再編・自然環境の保全・再生の重要性についてご講演いただきました。



生物多様性条約第10回締約国会議100日前記念 「生命流域シンポジウムin王滝村」

主催：CBD市民ネット、中部地方環境事務所
日時：7月17日(土)～18日(日)
会場：名古屋市民おんたけ休暇村

伊勢・三河湾水系の一つである木曽川の水をテーマに、下流域の住民が上流域の王滝村を訪問し、生命流域の生物多様性及び生態環境の保全・再生と賢明な利用について理解を深めました。



エクスカーションで訪れた王滝村役場

生物多様性条約第10回締約国会議及び カルタヘナ議定書第5回締約国会議に関する 情報共有のための中部地方円卓会議(第2回)

主催：中部地方環境事務所
日時：6月25日(金)
会場：中部地方環境事務所 第1会議室

中部管内の各団体からCOP10に向けた取り組みが紹介されたほか、5月にナイロビで行われた生物多様性条約第14回科学技術助言補助機関会合(SBSTTA14)の結果などについて情報共有しました。



挨拶をする市原所長

生物多様性条約COP10 /MOP5開催100日前 記念フォーラム

「開催地の声を世界に届けよう!! 開催地からのメッセージ～あいち名古屋宣言に向けて」

主催：CBD市民ネット
共催：中部地方環境事務所、COP10支援実行委員会
日時：7月11日(日)
会場：名古屋国際会議場

本フォーラムでは、「一南北NGOの連帯と対話ーCOP10を超えて」をテーマにパネルディスカッション、国際自然保護連合(IUCN)上席科学顧問のジェフリー・マクニリー氏の記念講演が



行われたほか、各作業部会からの提言をまとめたポジションペーパー(案)が発表されました。中部地方環境事務所より、田村統括自然保護企画官が当所の取り組みを紹介したほか、「地球のいのち、えがいてみよう」の成果物を会場内に展示しました。

いしかわ環境フェア

主催：社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議
後援：石川県、中部地方環境事務所
日時：8月21日(土)～22日(日)
会場：石川県産業展示館 4号館

中部地方環境事務所は、本フェアと同時開催された「いしかわ里山里海展」で、200名以上の参加者によって「地球のいのち、えがいてみよう～いしかわから世界へ～」を作成したほか、これまで作成された「地球のいのち、えがいてみよう」の成果物や紙芝居「たんぼとんぼのなかまたち」を掲示しました。



「地球のいのち、えがいてみよう」

～いしかわから世界へ～
石川県や世界各地の特色を表した背景画に生きもののぬり絵や折り紙を貼付

今後の動き (9月～11月)

COP10 社会と学術の対話フォーラム 「生物多様性を主流に」

日時：9月4日(土)～5日(日)
会場：名古屋大学豊田講堂
主催：COP10支援実行委員会

生物多様性条約COP10 /MOP5

日時：10月11日(月)～29日(金)
会場：名古屋国際会議場
主催：生物多様性条約事務局





10月は3R推進月間です。

10月はリデュース・リユース・リサイクル推進月間(略称: 3R推進月間)です。月間中は、環境省を含む3R関係府省、地方公共団体、関係団体で、3Rに関する様々な取り組み、行事が行われます。

♣3R推進月間とは?

廃棄物問題に関して、国民・事業者・行政がそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、「3R」(廃棄物などの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進に関する理解を深め、循環型社会の形成に向けた取り組みをより一層推進します。

♣3R推進月間における当事務所の取り組み

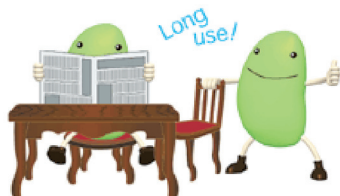
中部地方環境事務所では、「3R」の推進を幅広い層に訴えかけ、循環型社会の実現に向けた取り組みの一層の推進を図るため、毎年、3R推進地方大会を開催しています。今年は、岐阜県岐阜市内で、10月2～3日に開催しますので、お近くの方は是非お越しください!

(概要: 詳しくは、後日、事務所のHPでお知らせします。)

10月2日(土)には、マーサ21(岐阜市内のショッピングセンター)にて、イベントを行います。県内の関係団体による出展・活動紹介の他、エコキャラによるステージイベント、3Rマイスターによる3Rに関する知識や生活で使える取り組みの紹介、さらに、FC岐阜の選手を招いてのトークショーなどを予定しています。

10月3日(日)には、長良川球技メドウで行われるJリーグ2部FC岐阜の主催試合とタイアップして3Rに関する普及啓発イベントを実施します。

特に、リユースの促進の観点から、来場者にリユースカップを配布し、その継続的な使用を呼びかけるなど、3RをPRします。



使用済み小型家電の回収モデル事業

≡ 経済産業省 環境省 名古屋市 津島市 ≡

「レアメタル」という言葉をお聞きになったことがあると思います。電気電子機器の小型化、高機能化などに欠かせないそれら金属は、我が国にとって安定供給の確保が政治的・経済的な課題である一方、すでにそれらが使用された使用済み製品は「都市鉱山」などと呼ばれ、国内で廃棄されるレアメタルなどの鉱物資源は相当の規模と言われています。これらがリサイクルできれば、将来的に、回収されたレアメタルを国内で循環させることが可能となります。

このため、環境省は、経済産業省と連携し、使用済み小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究に取り組んでいます。中部地方では、平成21年度に続き、名古屋市と津島市において、このためのモデル事業を実施しています。小型家電の回収に当たっては、中部リサイクル運動市民の会などが、行政・企業・研究機関などと連携して進めています。

モデル事業では、名古屋市内、津島市内の各所において、「リサイクルステーションでの回収」、「ショッピングセンターなどでの店頭回収」、「自治体の資源ステーションにおける定期回収」などを複合的に組み合わせた社会実験を行っています。

昨年度は、両市を合わせて、1万4千個、8.8トンもの小型家電を回収することができました。

ご家庭に使用済みの小型家電がありましたら、ぜひ、回収にご協力ください!!

❖お問い合わせ先

NPO法人中部リサイクル運動市民の会

電話番号: 052-659-1007

<http://www.es-net.jp/kaden/index.html>



3R・低炭素社会検定について

3Rの活動を身近に広めるために、様々な取り組みが世の中で行われています。ここでは、その取り組みの一つとして、「3R・低炭素社会検定」を紹介します(実行委員会代表: 高月 紘・石川県立大学教授)。

検定では、3R・低炭素社会について、その基礎知識・情報を体系化し、共有すること、また、合格者向けの活動支援・教育プログラムの展開などにより、個別の行動への動機付けと活動を支援することなどを目指しています。(参考: 昨年度までは、「3R検定」として実施)

今年度の検定の会場として、中部地方において、新たに、北陸会場(鯖江市・環境教育支援センター)及び中部会場(名古屋市・名古屋国際会議場)が設けられることとなりました。

なお、試験日は、平成23年1月9日(日)、受験申請期間は、平成22年10月1日(金)～11月30日(火)となっています。

❖お問い合わせ先

3R・低炭素社会検定実行委員会

電話番号: 075-641-3220

<http://www.3r-teitanso.jp/index.html>



～ 持続可能な社会をめざして ～

三重県

三重県の環境施策について

1. 三重県の取り組み

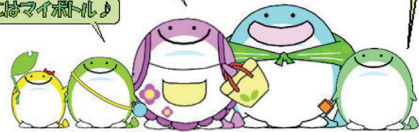
三重県では、県の総合計画「県民しあわせプラン」第2次戦略計画(H19～H22)の中で、環境に関する多様な主体と連携した重点的取り組みとして、次のような施策を実施しています。

I 多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくり

「ごみゼロ社会実現プラン」を策定し、多様な主体の参画のもと、ごみ減量化などに取り組み、家庭系ごみの排出量を2002年度比で10.9%削減(2009年度速報値)しました。また、ごみゼロキャラクターなどを活用し県全体の気運の醸成に努めています。

みんなでめざそう“ごみゼロ社会”

風呂敷っていろいろ使えて便利だよ！
マイバッグを持ってお買い物！
お出かけにはマイボトル！



ゼロ美 ゼロ助 ゼロママ ゼロパパ ゼロ吉
(ごみゼロキャラクター ゼロ吉ファミリー)

II 閉鎖性海域(伊勢湾)の再生

伊勢湾の再生に向け、生活排水対策を計画的・効率的に進めるとともに、愛知県、岐阜県などと連携して海岸清掃に広域で取り組む「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」などを実施しています。



ボランティアによる海岸清掃の状況

III みんなで取り組む地球温暖化対策

中小事業所の省エネ診断の実施、小規模事業者向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の普及、企業が連携して行う「エコ通勤」の推進などにより、企業の自主的なCO₂排出削減を促進しています。

2. 今後の環境施策について

県では、現在、第3次戦略計画(H23～H26)を策定中で、この計画を検討する中で、これらの取り組みについても、今後4年間の方向性を明らかにしていきます。

三重県環境森林総務室 電話：059-224-2314

鳥羽市

生ごみリサイクルでまちづくり

私たち人間社会から発生した多種多様で膨大な廃棄物が、地球温暖化など地球環境に深刻な影響を及ぼしていることから、ごみの減量化は重要です。

鳥羽市では、一般廃棄物の約80%の処理を焼却に頼ってきましたが、観光地である鳥羽では可燃ごみの約半分が生ごみです。生ごみは、70～90%が水分で、焼却するにはコストがかかる反面、養分が多く含まれており、大切な資源でもあります。

こうしたことから平成18年度に「鳥羽市リサイクルパーク」を整備しました。鳥羽市リサイクルパーク内の生ごみ堆肥舎(約400世帯分の生ごみ堆肥化)及びリサイクルごみステーションの管理や環境教育講座などの運営については「NPOとばりサイクルネットワーク」に任せています。パークの利用者が年間2万人を越え、リサイクルの対象となるごみは、年間約200トン(市の回収量の約20%相当)が持ち込まれます。また、堆肥舎による生ごみ資源化量も年間約100トンにも及びます。



鳥羽市リサイクルパーク

平成20年度から事業系生ごみ処理機設置補助制度を開始し、現在までにホテルなどの3事業所に助成を行いました。この補助制度は、生ごみ処理機で生成された一次処理物を農家などに提供し、その堆肥によって育てられた有機栽培の野菜などを仕入れ食材として資源循環することを目的としています。

平成21年度には、神島、菅島、坂手島に生ごみ処理機を設置しました。3島合計で年間150トンの生ごみを処理し、10～20トンの一次処理物が生成されます。現在、島内の希望者に無償で一次処理物を配布し肥料として活用されています。



神島生ごみ処理機に生ごみを入れる様子

私たちは、生ごみを通して資源循環や環境を守ることを学んできました。食事はなるべく残さないように食べること。また、食べ残した食材は堆肥として活用し安心して安全なおいしい野菜を作るために活用することを推進しています。こうした取り組みにより資源循環型社会の構築を目指します。

鳥羽市環境課 電話：0599-25-1149



生命流域の再生をめざして

生物多様性条約市民ネットワーク(CBD市民ネット)・生命流域作業部会

生物多様性条約の根幹には南北問題がある、というのが私たちの確信です。例えば、COP10最大の課題は遺伝資源から得られる利益の公正衡平な配分(=ABS)の問題であり、先進国と途上国の間で激しい攻防が予想されています。国内に目を転じれば、過疎や高齢化、農林業不振で苦しむ上流域と、商工業で繁栄する下流域都市圏の間に大きな格差が存在しています。しかも、上流域の疲弊は勝手に起きたわけではなく、下流域が働き手を上流域から吸いとり、自由貿易体制下で工業製品を輸出するのと引き換えに、安価な農林産物が輸入されたからです。工業発展の負の産物としての廃棄物が水源である上流に運ばれていくという不条理もあります。まさに内なる南北問題です。

内湾漁業の不振も深刻です。干潟や藻場の埋め立てや水質汚濁によって、かつては豊饒だった沿岸域の漁業は衰退し、後を継ぐ若者も不足しています。流通業界の都合から、数がまとまらない魚種はたとえ獲れても商品化されないで捨てられるという不条理まで伝えられています。水と生命の循環がカプセルした生命流域圏が、下流域都市圏の物質の繁栄によって切断され、疲弊しているのです。グローバルコモンズ(=共有財産)としての地球を未来の人々へと無傷でわたすためには、世界中でローカルコモンズとしての生命流域を再生していかなければなりません。

COP10開催地となる名古屋都市圏は、おいしくて安全な木曽川の水を安価に享受していますが、多くの市民はその水が上流域の豊かな生態系からもたらされていることに気がついていません。7月17～18日、私たちは環境省中部地方環境事務所と



河村名古屋市長vs柳川元御嵩町長

もに、木曽川上流域で最も困窮している王滝村において河村名古屋市長を含む下流域市民150名とともに「生命流域シンポジウムin王滝村」を行いました。下流域市民にとっての覚醒の旅であり、生命流域再生に向けての出発点です。



王滝シンポ集合写真

CBD市民ネット・生命流域作業部会HP:

<http://www.cbdnet.jp>

お問い合わせ: jcnforcdb@gmail.com

素敵な自分を発見する旅

三重県鳥羽 海島遊民くらぶ

「素敵な自分を発見する旅」それが、海島遊民くらぶのコンセプトです。

私たちがツアーを行うフィールド、鳥羽湾は、山々から流れ込んでくる栄養たっぷりの水と太平洋からのきれいな水が入り混じる場所。そこは、海藻がとっても豊富なため、魚や貝をはじめとするいろいろな種類の生き物を育てています。

美しいリアス式海岸の磯場には、ちいさな生き物たちの世界が広がり、その海の中を覗いてみると、色とりどりの海藻の世界が待ち受けています。その海藻のそばには、たくさんの魚が泳ぎまわり、海の生き物たちが、私たちを迎え入れてくれます。そして顔を上げると、そこにはさまざまな生き物を育む大きな海と、色鮮やかな緑の木々が島にしっかりと根を張っている風景が広がっています。



たくさんの生きものを育む豊かな自然

また、鳥羽湾には4つの有人離島と10以上の無人島が点在し、それらの有人離島では、昔からほぼ変わらずに人々が生活しています。

道端で干物を干す「かあさん」、漁港で水揚げをする「とうさん」、海辺で日向ぼっこをする「おいちゃん」「おばあちゃん」。そんな島民の普段の生活を見せてもらったり、話を伺ったり。ゆつたりと流れる時間のなかで、島民のみなさんは、ガイドでは伝えきれない「島民ならではの」のたしかなのを伝えてくれます。



ワカメを干す島のかあさん

このような素敵な景色・人・食べ物・時間、「鳥羽ならではの」に囲まれて発見してほしいのは、あなた自身の素敵さです。いつもとは違う空間の中で、あなただけの五感を使い、鳥羽ならではの自然や文化を体感していただきたいと思います。そして、日常とは離れた空間のなかで、一緒に来てくれた家族・友だち・恋人の素敵な部分を発見してみませんか。

海島遊民くらぶ HP: <http://oz-group.jp/>

お問い合わせ: kurage@oz-group.jp

「見どころたくさん! 自然散策のススメ」

志賀高原自然保護官事務所 辻田香織

北アルプスに対峙して、群馬・長野・新潟の県境に沿って連なる2000m級の山々。これらの山々を中心とする上信越高原国立公園のうち、当事務所では中越～北信地域を担当しています。

植生は、緑が眩しい冷温帯ブナ林から、静寂な亜高山帯針葉樹林、視界が開ける高山帯植生などへと標高に応じて姿を変えます。これに湿原、湖沼、峡谷、滝…といった要素が組み合わさり、多彩な景観を生み出しています。

この中から選りすぐりをご紹介しますと、まず、山の景観を楽しめるなら、谷川岳を中心とする谷川連峰がお勧めです。標高は2000m前後ですが、高山植生が発達しており、悠々と聳える雄々しい山並みを一望できます。



大沼池

次に、ブナ林での森林浴ならカヤノ平。ブナ林を抜けると、夏にはニッコウキスゲが一面に咲く湿原に行き当たります。湿原では、百名山の一つである苗場山の山頂湿原が一押しです。池塘が点々と浮

かぶ高層湿原が見渡す限り広がります。湖沼では、コバルトブルーの澄んだ湖面を混える志賀高原の大沼池。周辺に点在する湖沼巡りや針葉樹林の散策も併せて楽しめるとよいでしょう。渓谷なら、日本三大渓谷の一つに数えられる清津峡。深く切れ込んだ柱状節理の岩壁の間を清津川が縫うように流れ、清涼感に溢れています。滝は米子大瀑布。落差85mと75mの二条の滝が轟音を立てて柱状節理の断崖を流れ落ちる様は壮観です。また、当地域には温泉が豊富に湧き出ています。温泉好きの方には、中でも、松川渓谷を探索しながら湯巡りを楽しめる歴史ある信州高山温泉郷をお勧めします。



清津峡

紅葉は標高の高いところから始まり、9月中旬から10月中旬頃まで楽しめます。この秋は是非自然散策にお越しください!

FOCUS

環境白書+動物園 コラボセミナーを 開催しました!

中部地方環境事務所では、6月1日に閣議決定された「平成22年版環境白書」の内容について、広く皆さんに知っていただくため、今年では中部管内の動物園とコラボしてセミナーなどを開催しました。

7月10日には富山市ファミリーパークを会場に、富山県・富山市・アースデイ実行委員会と共催し、ファミリーパークで活動しているいきもの市民メイトさんの協力で「みんなの環境フォーラムinとやま」を、7月17日には東山動植物園を会場に、名古屋市(東山動植物園)との共催で「動物園で学ぼう! 生き物の星地球環境セミナー」を開催いたしました。

環境白書のポイント解説と普段は聞いたり見たりすることのないバックヤードなどを市民団体や飼育員さんに案内してもらい、体験しながら環境問題について楽しく学び、ワークショップで互いに出ることを話し合いました。

「環境シンポジウム」を 開催しました!

第三次環境基本計画(平成18年4月閣議決定)の進捗状況を点検するため、「環境シンポジウム～多様な主体が参加する環境保全型地域づくり～」を7月13日に豊田市産業文化センターで開催しました。

この中部エリアでの人づくり・地域づくりの取り組みについて、豊田市の太田経営政策本部長、豊橋技術科学大学の北田教授、矢作川森林ボランティア協議会の丹羽代表、トヨタ自動車(株)の大洞グループ長の4名の地元の方にお話ししていただき、中央環境審議会委員などの方々と意見交換をおこないました。

4名の発表者からは、豊田市の環境モデル都市に向けた市民の参画を得た様々な活動、田原市における立地条件を活かした自然エネルギーを活用した地域づくりの取り組み、流域を単位として森林を市民一人一人が調べて、知り、楽しめる活動を広げている活動、企業がNPOや行政と一体となって企業活動の地盤となる地での地域づくりの試みなど、非常に大きな課題ではあるけれども我々が直視しなければならない課題に取り組んでいることについて、興味深い話が展開されました。



実施しています!

清掃 ボランティア活動

中部地方環境事務所では、生物多様性の普及啓発の一環として、生物多様性をPRするポロシャツを着て、事務所周辺の清掃ボランティア活動を実施しています。(COP10までの毎週火曜日のお昼休みに実施。)



「ふやさないのも愛」 9月20～26日は動物愛護週間

9月20～26日は、動物の愛護と適正な飼育について理解と関心を深めてもらおうと、動物愛護管理法に基づき、設けられた「動物愛護週間」です。

一般社団法人ペットフード協会が、平成21年度の犬猫飼育について調査したところ、飼育頭数は約2234万3千頭。同年の15歳未満の子供が約1700万1千人(総務省調べ)という数字と比べると、ペットの数が多いことがわかります。こうしたペットブームの中、悪質ペット葬祭業者によるペット死体の大量不法遺棄や、無責任な野良ねこへのエサやり行為など、ペットにまつわる問題が多数起きているのも事実です。

今年の動物愛護週間のテーマは「ふやさないのも愛」。動物は自分で繁殖をコントロールすることができません。不妊手術や去勢手術をすることで、望まない子犬や子ねこなどを産まさないだけでなく、ペットも繁殖のストレスから解放され、病気の予防にもなります。毎年、全国で約30万頭の犬ねこが殺処分されています(環境省調べ)が、その数を減らすことにも繋がります。

犬は、番犬や牧羊の手伝いだけでなく、盲導犬や、聴導犬、そしてセラピードッグなどとして、これまで多くの人に寄り添い、生活を支えてきました。犬に限らず、愛護動物たちは飼う人の生活に彩りを与えてくれています。飼う人の責任と愛情について、もう一度考えてみませんか?



マイボトル・マイカップキャンペーンのお知らせ

環境省では、国民の誰もが簡単に実践できるリユースの具体的な取り組みとして、従来から進めてきたマイバッグの利用に加え、本年6月から新たにマイボトル・マイカップの普及促進のキャンペーンを企業、大学、地方自治体など様々な主体の参加を得て行うこととしました。

このキャンペーンは、オフィス・大学・学校・外出先で自分の水筒、タンブラー、ジョッキ、カップ、湯のみなどの飲料容器(マイボトル・マイカップ)を使う取り組みを促進することにより、ごみ、環境負荷を減らしていくものです。

皆様の職場やイベントなどでも、参加して頂きます。取り組みの内容は、下記ウェブサイト上で紹介されます。事務局への参加登録をお待ちしています。

キャンペーンサイト

<http://www.re-style.jp/bknbr/mybottle/>



表紙の写真

大白川の白水の滝

白山自然保護官 瀬川 涼

白山の紅葉といえば、岐阜県白川村から登る平瀬道周辺がお勧めです。登山口からのブナ林の黄葉にはじまり、室堂平のナナカマドなどの紅葉は見事です。写真は、平瀬道の麓にある大白川園地から望む白水の滝です。周辺は散策できる遊歩道が整備されており、一面が紅葉したブナ林の中を散策できます。ただし、ブナが大好きなクマがいるかもしれませんので、野生動物たちの住処の近くであることを忘れてください。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

EVENT CALENDAR

平成22年9月～平成22年11月

中部地方環境事務所 ☎052-955-2130
<http://chubu.env.go.jp/>

◆3R推進中部地方大会

10月2日(土): マーサ21(岐阜市)

10月3日(日): 長良川球技メドウ(岐阜市)

◆バーゼル法説明会

10月27日(水): 名古屋銀行協会5階大ホール(名古屋市)

名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877

◆よしはらを遊ぼう!

9月12日(日)

◆ふれあいデー

10月23・24日(土日)

◆潮だまり観察会

11月6日(土)

◆企画展 うなぎ展

6月～

◆企画展 貝展

7月～

◆企画展 干潟の地下帝国を探ろう!

8月～

◆企画展 エコなひとになろう!

10月～

白山自然保護官事務所 ☎076-259-2902

◆レンジャーと行く白山国立公園

10月2日(土)

◆レンジャーと行く白山国立公園

10月23日(土)

◆レンジャーと行く白山国立公園

11月(詳細未定)

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

◆干潟・アマモの観察会

9月11日(土)

◆海女さんと磯遊び

9月18日(土)

◆お月見たいけん

9月22日(水)

◆秋の鳴く虫の観察会

10月23日(土)

◆ドングリ探し・クラフト

10月30日(土)

◆秋の星空観察

11月18日(木)

長野自然環境事務所 ☎026-231-6570
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展

9月1日(水)～ 9月26日(日)

湯田中旧駅舎「楓の館」(長野県山ノ内町)

10月2日(土)～ 11月7日(日)

アカンダナ市営駐車場待合室(岐阜県高山市平湯)

11月11日(木)～ 平成23年1月5日(水)

休暇村「乗鞍高原」(長野県松本市安曇)

編集後記

『ちゅうぶの環』の特集では、1年半前から毎号COP10について取り上げてきましたが、COP10もあと1ヶ月ほどに迫ってきました。この会議の開催期間中には、193もの国と地域から約1万人が愛知県名古屋市を訪れる予定であり、その規模は平成9年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)をはるかに凌ぐものです。

COP10開催期間中は本会議場である名古屋国際会議場以外でも様々な関連イベントが開催されます。皆さんもそのようなイベントに参加して、生物多様性について考えてはいかがでしょうか。

発行：環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成22年9月発行

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。